

日本サイコオンコロジー学会 組織的利益相反(Institutional Conflict of Interest:組織的 COI)管理ガイドライン

1. 組織的利益相反管理の基本的考え方

本学会は、学術的中立性・倫理的信頼性を保持するため、企業や営利団体との経済的関係が意思決定に不当な影響を与える、またはそのように見られる事態(組織的利益相反)を未然に防止する。特に、ガイドライン作成や教育活動、学会の公的意見形成など、社会的影響力のある活動においては、透明性と説明責任が不可欠である。

2. 組織的利益相反の定義

組織的利益相反(Institutional Conflict of Interest:組織的 COI)とは、本学会自体またはその意思決定機構(理事会・委員会等)が以下のような状態にあることを指す:

- 特定の企業・団体から経済的支援(例:寄附金、契約費、広告費など)を受けている
- 特定の企業・団体と密接な連携関係を有する(例:学会共催、後援)

このような状態が、公正な意思決定や学術的成果の客観性に影響を及ぼす可能性がある、またはそのような印象を社会に与えることを組織的 COI とする。

3. 対象となる学会活動

以下の学会活動が、本ガイドラインの適用対象となる:

- 診療・研究ガイドライン、提言、声明等の公的文書の作成
- 学術集会
- 学会主催の教育講座、研修会、委託事業
- 学会名義の政策提言、委員会報告書

4. 組織的 COI の管理体制と運用

利益相反・倫理委員会の管理のもと、学会事務局において以下に項目について毎会計年度単位で組織的 COI の集計を行う。

- 学会が受けた資金提供(研究助成金、寄附金、学会運営費支援など)
- 学術集会・講演会・セミナーに関連する企業からの協賛・広告料等

理事長は、組織的 COI 倫理に関して利益相反・倫理委員会に確認の上、学会ホームページに毎年開示する

開示様式および範囲は、理事長と利益相反・倫理委員会が協議のうえ定める。

5. 外部からの指摘および説明責任

外部から組織的 COI に関する懸念や照会があった場合には、倫理・利益相反委員会および理事会が協議のうえ、迅速かつ誠実に対応する。

学会としての信頼性を守る観点から、必要に応じて公式声明を発出する。

施行日:2025 年 9 月 1 日

日本サイコオンコロジー学会 理事会制定